

令和4年度

予算審査特別委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和4年7月19日

午前10時 開会

○岡田委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和4年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託をされました議案第10号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」、議案第11号「令和4年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」の以上2件について審査をいただくものでありますので、委員各位におかれましてはよろしくお願いたします。

なお、本特別委員会に付託をされました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可をいたします。

○山本市長 委員長のお許しを得ましたので、令和4年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

岡田委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、さきの本会議で本委員会に付託されました議案第10号と議案第11号、この2件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○岡田委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございまして。傍聴の取扱いについてこの際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○岡田委員長 委員並びに理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆さまに、発言者が分かるよう御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第10号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○河部委員 それでは、何点か質問させていただきます。あらましのほうが結構分かりやすいので、それをベースにさせていただきたいと思います。

まず、議案書でいけば68ページに、総合福祉センター改修事業で予算が組まれておりますけれども、一応備考ということで、外壁とか屋上の防水改修とか、いろいろ改修をされるということなんですけれども、改めてちょっと具体的に、どの点とどの点とどういう点を改修されるのか、お答えいただきたいと思います。

それと、市営住宅改修事業なんです。今回1億410万円予算が組まれておりますけれども、議案書ページは76ページからですが、内容を見ると、給水管とか外壁の改修及びエレベーターの改修ということになっているんですけれども、エレベーターが設置をされている棟というのは、障害者・高齢者対応のA棟・B棟だと思うんですけれども、どれぐらいの期間を見ているのでしょうか。

その工事をやっている間は、当然エレベーターは使用できませんので、上の3階とか4階とか住まれている方については、当然その間使用できませんので、その段階での対応をどのようにお考えか、教えていただきたいと思います。

最後に、教育費のところ、今回私たちの会派も含めて要望いたしました学校給食の無償化に係る予算が、小中、保幼も含めて組まれております

けれども、改めていつから開始でいつまでなのか、お答えいただきたいと思います。

それと、ちょっと給食費に関わってということでお聞きをしたいんですが、この間、例えば長期欠席あるいはコロナによって、感染によって欠席をされているお子さんもおられると思うんですけども、その間の給食費というものは、徴収されているのかどうか、ちょっと改めて確認をしておきたいと思います。

**○藤原長寿社会推進課長** 総合福祉センター改修事業について御説明申し上げます。

平成9年に竣工しました総合福祉センターは、築後約25年を経過いたしまして、外壁等から雨漏り等、大変老朽化が著しい状況でありました。

令和3年度におきましては、今回の補正のために設計の委託を組んでおります。今回の改修の内容につきましては、屋上の防水工事並びに外壁のタイルが剥がれているところを再度修理したり、またガラスとの間のところの塗りというか、その辺を改めて防水をするということでの工事となっております。

以上です。

**○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事** 私のほうからは、市営住宅の改修事業ということで、今年度につきましては長寿命化計画に基づいた前畑5棟・6棟・7棟の給水管の改修工事について行っております。

それと、エレベーターなんですけれども、実際にエレベーター設置の棟というのが、前畑のA棟・B棟でございます。今年度についてはB棟にエレベーターの改修を予定しております。

工事の期間といたしましては、実際にそのエレベーターを停止させていただくというのが、おおむね10日前後かかるのかなというところがございます。

その間の上層階の方の荷物の運搬であるとか、実際の上り下りというところで、今現状考えておるのが、そのポーターサービスであるとか……。

**○岡田委員長** 申し訳ありません。起立してよろしくお願いたします。

**○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事** その間の対応といたしましては、ポーター

サービスで荷物あるいは人の運搬ということで対応していこうかというふうに考えているところです。

以上です。

**○高山教育部参事兼教育総務課長** 私のほうから、給食費についてお答えします。

無償化につきましては、2学期と3学期、9月から3月までとなっております。また、長期欠席とかの場合、月に11日以上給食を取った場合であれば、もう全額たしか支払っていただいていたかというふうに記憶しております。

以上です。

**○河部委員** ありがとうございます。あいぴあについては、一応今お答えいただいた箇所を工事するというので、あそこはお風呂が設置をされていると思うんですけども、今現状としては十分機能されているのかどうか。

この間ストップしたとかいうふうに聞いているので、ちょっとその辺、どのようになっているのか、改めてこれに関連してお答えいただきたいと思います。

あと、A・B棟にお住まいの方への対応ということで、ウオーターサービスと言われたんですかね。ちょっとウオーターと聞こえたのか、クオーターなのか、それはどういう内容なのか、改めて確認したいと思います。

**○藤原長寿社会推進課長** あいぴあのお風呂につきましては、今現状滞りなくお風呂は稼働というか、営業をしております。実際のところ、議員御指摘の何点か水漏れとか、その辺の修繕というのが今年度もありました。

この部分につきましては、指定管理の中で1年間200万円を修理というところでやっております。その中から一定、50万円を超える場合は市に相談ということになるんですけども、その範疇で一部お風呂の修繕も行っております。

以上です。

**○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事** 先ほどの前畑のちょっと言い間違えました、すみません、前畑5・6・7棟は外壁改修工事です。訂正させていただきます。

それと、B棟のエレベーター、ポーターサービ

スです。実際、人を張りつけて荷物を運んでいただくとか、あるいは車椅子の方でしたら、実際に人が運ぶという形のサービスを提供しようかなというふうに考えております。

○河部委員 すみませんね、フォーですか。（「ポ」の声あり）ポーターね、はい、運ぶというか、分かりました。

もうちょっと具体的に、やっぱりちょっとその住民さんがその間、どう対応してもらえるのかなというのは気になるので、じゃその方が一日中そこに配置をされて対応するのか、何かすごい対応やなと思うんやけれども、もうちょっとその辺、具体的に工事の期間中、朝何時から何時まで、何人体制でそこに配置されるとか、その辺をもうちょっと細かなところまで教えていただけたらと思います。

○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事 現状を考えている対応というのが、先ほど申し上げたポーターサービスというところなんですけれども、実際の稼働時間であるとか配置の人数というのは、ちょっとまだ具体的な詳細については確定はしておりません。

現状考えられる対応というのが、今のところそれのみで考えておるといところでございます。

○森委員 お願いします。一応説明は受けているんですけれども、これ議案書を見ても中身がよく分からないところが何点かありますので、確認を含めてちょっと何点か質問させていただきたいと思います。

まず、総務管理費のふるさと寄附推進事業のワンストップ特例申請受付業務なんですけれども、これが396万円ですよね。委託契約はどこと結ぶことになるのか。

今サポート事業者というのがいますよね、ふるさと納税の、これと契約を特命で結ぶことになるのか。あるいは新たに入札するのか、その辺をちょっと。

それから、この契約の内容ですね。これは一括で総額で契約してポンということなのか、あるいは何件、1件当たり何ぼで歩合でいくのか、その辺の内容がほとんど分からないので、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

それからもう1つは、その次の企画費の総合計画策定業務委託料の増額ですわね、これは。つまり、これ契約されているわけですわね。契約があって、2,222万円で契約、ジャパンインターナショナル総合研究所と契約されているわけですわね。

そのうち、令和2年度、3年度、4年度で支払いますと。令和4年度についても幾ら契約のうちお支払いするというのは決まっているわけですわね、最初の段階の契約状態で。

それが、今ここに補正前の予算の948万7,000円がその金額ですわね、令和4年度の支払い分が。ところが154万1,000円が追加になっているわけですわね、増額。何が増えて増額になっているのかということですね。

それから、先ほど河部委員からもありましたけれども、総合福祉センターですけれども、これは今お聞きして一応設計は済んでいるということですからね。

今おっしゃったように、総合福祉センターにはもう改修せないかん部分が幾つもあるわけですわね。今回は防水の部分と外壁かな、だけであると。設計自体は全部済んでいるんですかね、改修に対する設計は。また、こちょこちょと設計もやり直してやって進めていくことになるんでしょうかね。

それから、商工費、立地促進奨励金、これは企業立地促進条例に基づいて、新たに立地されるところがあるので、お支払いすることなんです、この金額からすると、頭が500万円ですので、1社ではないですよ、六百何万円というのはね。

これは、今までの事業者は公表されているんですけれども、何社か知りませんが、この新しい事業者についての公表はできるんですよ。それを教えてください。

それから、同じく商工費の観光プロモーション事業、観光振興費3,475万円。これはどこで何をいつやるのか、全然書いていない、どこにも。

それから、土木費の公園緑地維持管理事業の公園遊具3,300万円、これもどこにどういう遊具を新たに設置するのか、全然書いていない、だからそれを御説明ください。大体そんなところ、何点言うたか分かりませんが。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 それでは、私のほうからは、立地促進の奨励金の事業者の数です。事業者の数は合計3社になっております。

それぞれの事業者名なんですけれども、ちょっと順番にお伝えしたいと思うんですけれども、まず1社目がコスモス薬品さん、それとトヨタのL&F近畿さん、そしてキャニオンスパイスさん、合計3社という形になってございます。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 あいびあの設計の関係なんですけれども、実際、令和3年度において設計は、屋上の外壁の防水工事に向けた設計のみとなっております。

以上です。

○水内総合政策部参事 それでは、ワンストップ特例申請受付業務委託料なんですけれども、こちらは現在ふるさと納税の事務を委託しています委託支援業務事業者にて任意契約で契約を検討しております。

内容につきましては、1件160円の単価で、あとはワンストップの処理件数となっております。

以上です。

○城野市民生活環境部参事兼総合政策部参事 それでは、私のほうからは、観光プロモーション事業委託料について、その積算の内訳を御説明いたします。

まず、観光プロモーション事業委託料の内訳としまして、地域資源魅力再発見事業990万円、こちらは地域資源を磨き上げ、魅力を再発見、再構築、また新たな地域資源の発掘に努めることです。

誘客コンテンツとしての活用を目指すもので、斬新な切り口による企画提案を公募し、新たな手法によるイベントなどをタイムリーに実施することで、地域資源のブラッシュアップや新しい地域資源の定着を図り、回遊性向上を通じた地域活性化やブランディングのさらなる促進を目的としているものです。

続いて、巡り会い創出事業1,600万円、こちらは、様々な場面において多様な巡り会いの機会を生み出すことで、にぎわいを創出し、市の認知度向上やブランディングの促進に寄与することを目

的とするものです。

実施に当たっては、取組の多様性や持続性を高めるため、幅広い市内商工業者等の積極的な参画を促すことを計画しているものです。

続きまして、ブランディング促進支援事業です。こちらは、産官学連携による6次産業化を視野に入れた地産品の磨き上げや掘り起こしを行い、それらを用いた地域ブランド品の開発促進や、販路開拓のための支援を通じて、市の認知度向上やブランディングの促進に加え、第1次産業の振興にも寄与することを目的としているものです。

続きまして、花笑みプロモーションとしまして220万円計上しております。花のまちせんなん、花笑みプロモーションにふさわしいPR展開を図ることを目的としまして、こちらは昨年度の例になるんですけれども、華道家の假屋崎省吾さんに、市内産のコチョウランやイングリッシュローズを、フラワーアレンジメントとして仕立てていただいて、プロモーション動画を制作いたしました。

以上です。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 私のほうからは、総合計画の増額の部分なんですけれども、こちらは御指摘のとおり、3年間で債務負担等を取りまして契約をさせていただきました。

今回、増額させてもらっているのは、昨年度コロナ禍によって、市民のワークショップ等で開催できなかった分の、実際の運営を令和4年度に回させてもらいました。

ちなみに、令和3年度に関しては、174万円減額をさせてもらっているのも、トータルではほぼ増額ということになっています。

以上です。

○眞田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事 私のほうからは、公園緑地等維持管理事業の中の遊具の更新というところの御質問がございました。

今年度につきましては137公園中、公園施設の長寿命化計画に基づいた遊具の更新ということで、予定としては22公園を予定しております。主なものといたしましては、りんくう南浜公園と牧野公園、砂川公園の遊具の更新というものを検討しているところでございます。

以上でございます。

○森委員 ありがとうございます。公園の遊具は分かりました。

それから、総合計画は昨年の分の残りが繰越しやということで分かりました。

それで、3社、立地企業促進、お名前は分かりましたけれども、どこにあるのかな、これはそれぞれどこにあるのか、お知らせいただければ1回見に行きますけれども、600万円を3社でお幾らずつというのは言われぬ。

それから、あいびあの設計ですけれども、防水だけ設計して工事をやっただと。それはそれでいいんでしょうけれども、これからもそれぞれを一々設計して、また工事をやってということではないでしょう、これは。

総合福祉センターの総合的な改修の見通しをやっぱり立てないかんでしょう。FMがどうなっているのか知りませんが、もう今FMというのは関係なしに個々に動かないかん状態に皆なってきたおわけですな。

やっぱり改修計画なり、きっちりしたものを立てないと、毎年やらないかんことになりかねない、こんなのね。

それから、ワンストップはなぜ随意にしなければいけないのか。随意契約、ここでなければできないのか。今ちょっと会社名が分かれへんかったけれども、何でしたかね。「さとふる」みたいなのでしょう、要は。違うんですか。何ていう会社やったか、難しいことを言うたんで分からなんだんですけれども。

それから、観光プロモーションは、内容がこれだけ多岐にわたってあるということでもありますので、どういうことをやるのかということ、やっぱりもう既に発信されているのかもしれませんが、改めて書面でお教えください。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 私のほうからは、立地促進の奨励金です。それぞれの会社の場所なんですけれども、まずコスモス薬品さんは、りんくう翔南高校と君ヶ池のちょうど間ぐらいのところにできているドラッグストアになります。

あと2社なんですけれども、トヨタL&F近畿

さんとキャニオンスパイスさんは、両方ともりんくうタウンの中に事業所が設けられております。

あと、それぞれの奨励金の細かな金額なんですけれども、まずコスモス薬品さんが124万9,000円、続いてトヨタL&F近畿さんが212万9,000円、続いてキャニオンスパイスさんが343万1,000円、合計で608万9,000円となっております。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 あいびあの今後の修繕等の考え方について御説明申し上げます。

まず、施設内で修理の必要な1階の大会議室の可動式観覧席の故障等、お風呂の修繕等いろいろと考える中、今後どうしていくかということで、また1階の特別浴室とか機能回復訓練室、2階の図書コーナー並びにゲートボールの跡など、利用頻度の低いところの部屋等を共通認識を持つために、写真等図面に今落としまして、関係部署との話し合いを持とうとしております。

その中でも、行革・財産活用室また健康子ども部などの部署とともに、共通認識を今持って進めております。

まず、あいびあを外壁雨漏りを今年度工事で修繕しまして、できましたらその後、中の熱源等の改修等を考える必要があると考えております。

先般、その熱源の財源につきましては、ESCO事業を一定検討で、今、長寿社会推進課の中でESCO事業につきまして検討を行っております。

以上です。

○水内総合政策部参事 委託支援業務の事業者なんですけれども、株式会社シストプラスという会社でございます。

あと、随意契約の理由につきましては、当然事務のほうを一括で管理していますので、決算の情報も当然管理してございます。

ワンストップ申請者の方の名簿につきましても、当然管理してございますので、送付した際には、返ってきたときの処理もこの次を判断した上での随意契約を検討しています。

以上です。

○城野市民生活環境部参事兼総合政策部参事 私のほうからは、観光プロモーション事業委託料についてなんですが、今現在のところ、当然ながら発

注しておるところは1社もございませんでして、事業の具体詳細、イベントの具体詳細について決まっているところもございません。

事業のイメージというか、概要については、先ほど御説明させていただいたとおりです。

以上です。

**○森委員** 随意契約するほうがやりやすいと。それはそれでいいんですけども、だから、ただその随意契約にする理由というのはあるはずですから、それをお示しいただきたいのと、理由というのは、法令上の理由ですよ。何に当てはまって随意契約になるのかと。

それから、1件当たり160円、これが世間相場として妥当なのかと。

それから、あいびあの件ですけども、ちょっと分からない言葉が今出てきたんやけれども、エスコ事業だったかな。私、非常に不勉強で分かりませんですけども。

いずれにしましても、これはあいびあならではのことですけれども、この行き当たりばったりの改修は、もうそろそろちょっとちゃんとまとめないと、文化ホールもそうでしたけれども、そういう方針を出す前に、もう既に手を付けないかん状態がポコポコ起きてきております。

やっぱりこれはちょっと、例えば簡単にこの5年以内にやらなければいけないものとか、手を付ければいけないものとか、そういう施設があったら、ある程度の計画をやっぱり示さないとか、毎度毎度こんなことをやっていかないかんですよ。

それから、あと忘れてしまうたですけども、あといいですわ。もうあと予算言うたら忘れるようになってきた。すみません。

**○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長** ワンストップの件の随意契約なんですけれども、当初令和3年度の途中から、ふるさと納税の事務処理業務というのは一括で外注をさせていただくことになりました。

ただ、そのとき、我々がワンストップというのは、マイナンバーカードを個人のカード番号を扱うということで、少し慎重になったということで、一括外注から一旦外した経緯がございます。

ただ、その後、大阪府さんや国のほうの問合せ

の中で、我々のほうの庁内の中でも扱う事業者のほうで機械的に処理した上でセキュリティが万全であれば問題ないということで、各市町と同様のように、このワンストップの取扱いに関しても外注をさせてもらおうと思った経緯で、今回追加で補正予算の計上をさせてもらったところでございます。

その中で、なぜ随意契約を選択したかということ、当初今外注しているところというのは、もう全て寄附者の方の情報というのが、まず一元的に既にもう情報は得ております。

実際にこの160円というのは、そういった今取り扱う事業者のほうで、もともと持っている業務に付加するものなので、市場価格に関しては低いという位置づけでございますので、随意契約になります入札に付すよりも安価なという判断の中で、今回は随意契約を選択させてもらったということでございます。

以上です。

**○加渡福祉保険部長** あいびあの改修ですけども、言われるとおり、目標を定めて今後改修を行っていく必要があると思います。

それで、その中で、今空きのスペースですね。これをどういうふうに活用したらいいのか。現場へ入っている子育ての施設ですね。こういったものを利便性を図るために、同じフロアに並べるとか、また指定管理者が行っている事業を、もっと拡充するためにはどういった活用がいいのか、今そういったところで、社会福祉協議会さんも踏まえて協議を行っております。

庁内でも行革財産活用室、それに子育ての関係部署と調整を行っているところで、そのスペースをどうするのかという整理をまず付けていくのが、今後求められます。

まずもって、外側を直させていただいて、建物の老朽化を防ぐということを進めまして、来年度は熱源、ボイラー等の、そういった施設を改修する。そしてその後、駐車場であったり、内部のおかしいところ、修繕せないかんところがたくさんございますので、そういうのを踏まえて、今までの施設を元に戻すというふうな改修ではなくて、これからの時代に対応し得る施設とするための大

規模な改修に向けて、現在作業を進めておりますので、また、方針が決まりましたら具体的にお示しをさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。

○大森委員 それではまず、議案書は71ページのハザードマップなんですけれども、これは平成25年から新家大池からずっと作られているというふうに思うんですけれども、これをどんな順番で、今後作っていくのか。

泉南市はため池たくさんありますので、今後の予定ですね。

あと、それをどのようにして作っておられるのかということをお聞きしたい。

現状を一から調べてするのか、今まであるような資料の中から作っていくのか、それを教えてほしいと。

狐池のこの湖岸というんですか、池のところに建てた家が崩落する問題が、一般質問で取り上げられたりしましたし、私自身も、幾つかのため池の近くに住んでいる人から崩落して困って、市に何とか応援してもらえへんかという、そういう相談が寄せられたりしています。

泉南市は、こういう問題がたくさん出てくると思うんですけれども、例えば狐池のときに、これは平成26年にされているんやな、狐池ね。そのときに、こういう住宅の状況とかいうのは、つかめていたのか、そのときにつかめていたら、どういう対応をされていたのか、つかめていなかったのか、その点をちょっと教えてほしいと。

あと、ハザードマップの例えば作成が遅れて、地域の方がそういう状況が分からずに、財産とか命に関わるようなことが起こった場合に、その責任、市の責任というのはどういうふうな形になるのか、その辺のところについて教えてください。

それと、次に71ページの立地促進奨励金ですけれども、これは例えば農業振興費は予算で幾ら組まれていますかね。

○岡田委員長 すみません、大森委員、マイクの近くでしゃべっていただけますか。

○大森委員 はい。600万円という金額が、どういう意味があるのかなということ考えているんですけれども、農業振興費というのは幾らぐらい、

今年度予算であるのか。

林業振興費が幾らで、水産振興費が幾ら、雇用対策費が幾ら、ちょっとこれは最後のほうの答弁でもいいので、その金額と比較して、また検討したいので、それを教えてください。

それと誘客連携ですけれども、誘客連携第3段で今度3,475万円の予算が組まれていますけれども、おっしゃったような、例えば市町村連携共同運営事業というのは、例えば今回は500万円ですけれども、総額で幾らの事業を考慮されるのか、何年間かかる事業なのか。

同じく、地域資源魅力再発見事業というのは、何年の計画で、幾らの予算を考慮されるのか、巡り会い創出事業、これもそうですね。幾らぐらい、何年間の計画で、幾らかかる予定なのか。

ブランディング促進支援事業、これは幾らの予算で、何年かかって幾らの予算を考慮されるのか。

これは、あれですかね。事業内容は簡単に説明がありましたけれども、財源とか、それから委託先とか、入札業者を選ぶ入札とか、そういうことについては全く、さっきイメージはまだできていないとおっしゃっていたんですかね、ということですか、その辺のところもちょっと詳しくお願ひします。

金額が結構大きいし、この予算が上がってきているのに、イメージしかないというようなことで、これはどう審議せえというふうに言うてんのか分からない。ちょっとその辺のところを教えてくださいと思います。

地域振興券ですけれども、これからいろんな物価高の対応も考えていきたいということをおっしゃっていたんですけれども、やっぱりね、ちょっと金額的には地域振興券1世帯1万円というのは少ないんじゃないかと、やっぱりそういう声が多いです。

それからまた、例えば原油の価格高なんかで電気代が上がったりしていますよね。それから税金とかも上がっていて、これの支払いがなかなかできないという相談も、僕らも受けるし、多分市のほうにも相談がたくさん来られると思うんですけど、そこでやっぱり言われるのは、現金があれば

ばそういうお金も払えるんやということですよ。

近隣市町村を見れば、もう1世帯当たり4,000円、5,000円ですけれども、そういう現金の支給もこの物価高の中で対応していますよね。そういうのもぜひ考えてほしいんですけれども、それについてお答えください。

それから、就学援助費ですけれども、今回府平均というか、実費まで、今まで7割、8割の支給しかしていなかったやつを実費負担にしようということだと思ふんですけれども、その認識でいいのか。

それと、これはコロナ対策として上げられているんですよ。予算はそのコロナの臨時給付金を使われていませんけれども、何でコロナ対策という形で就学援助費の拡充がされているのか、ちょっとその辺のところを、その理由ですね、お答え願いたいと思います。

これを聞きたい理由の1つの中には、前市長は就学援助費の拡充は、りんくうとかSENNAN LONG PARKから税収が増えたらやりますよというふうにおっしゃっていたんですよ。

それはもうちょっと問題やと思いますけれども、そういうことを引き継いで、この予算を考えたのか、コロナの時期だけすべきやと思っておられるのか。

例えばSENNAN LONG PARKとか、そういうことを関係なしに、これはやっぱり対応しなあかんということで対応されたのか、その点についてお答えください。

次に、これは最後ですけれども、学校給食無償化が実現できて大変喜んでおられると思うんですけれども、2学期、3学期だけということになるので、これはやっぱりずっと継続してもらいたいという声は、どこでも起こっています。

例えば、義務教育の無償化という考え方がありますね。憲法にも書かれていますけれども、そういう立場でいうと、やっぱり国の責任というのが多いんじゃないかと思うんですけれども、その点、国への要望とか、国の責任みたいなことは、どう考えておられるのか。

やっぱりこれは子どもたちにとって大事なもんやし、今も言うたような学校給食、義務教育の無

償化ということからいえば、やっぱりすぐにでも実現しなあかんことだと思うので、ちょっとその点、でも泉南市だけの財政でせえというても、これは本当に大変なことなので、その点、どんなふう考えておられるのか。

それと、物価の高騰ですね、材料費の高騰も対応していきたいということでおっしゃっていましたが、書かれていますけれども、今心配されているのは、エアコンがもうずっとやっぱり使っていて、電気代が、学校の電気代、エアコンも制限されると違うかとか、そんな不安の声も上がっているんですけれども、熱中症対策とかを考えれば、これはもう削るようなものではないと思います。

電気代のエアコンの分のそういう予算の増額とか対応とかを検討されておられるのか、その点についてお答えください。

**○阿波屋市民生活環境部参事兼産業観光課長兼総合政策部参事兼農業委員会事務局長** それでは、私のほうからハザードマップについて答弁させていただきます。

作成の順番ですけれども、まずハザードマップというのは、大雨、地震などの災害によって、万が一、池が決壊した場合の備えとして、地域住民の安全な避難行動に役立ててもらふこと、防災意識の意識づけを目的に作成しているものでございます。

平成25年に実施しましたため池一斉点検によりまして、各ため池への影響度を示され、大阪府においても、影響の大きいため池について、ため池防災減災アクションプランが策定されました。

本市でも、その時点での影響度、アクションプランを踏まえて順番に作成しているものでございます。

あと、大阪府による作成前に、ため池耐震診断に合わせて順次ハザードマップを作成しているものでございます。

よって、狐池の崩落につきましてですけれども、あくまでも耐震、その池が決壊した場合ということですので、堤の部分というんですか、池の堤の部分に対しての耐震診断を行っておりまして、地山と呼ばれている部分につきましては、診断のほ

うを行っておりませんので、よろしくお願いたします。

**○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事** 私のほうからは、地域振興券につきまして、やはり現金支給が考えられないかという御質問に対しまして御説明させていただきたいと思っております。

やはり昨今の物価高騰で、すぐにでも払えるような現金のほうが、やはりありがたいのではないかとこの声も確かにあろうかと思っております。

ただ、住民の皆さんはやはり物価高騰で困っておられる一方、市内事業者さん、小売業でありますとか、飲食店のお店の方々も、やはりコロナの影響で、お客さんが、売上げが減っているというところもございます。

その1万円で市内の事業者さんで、そういった商品券を消費していただいて、市内の経済、それを少しでも循環させていきたいというふうにお考えしておりますので、今回は振興券という形にさせていただきます。

以上です。

**○高山教育部参事兼教育総務課長** 私のほうから、給食費についてお答えさせていただきます。

やはり給食費をこれからも継続していこうというのは、市の財政状況としては非常に厳しいというのが本音でございます、今後国とそういった補助金も活用できるのであれば、こちらからも積極的に取っていききたいというふうにお考えしております。

また、その義務教育というところで、給食費の無償化という御質問だったかと思うんですが、当然、国のほうが義務教育が、給食の無償化にしないというようなことがあれば、泉南市としても無償化というふうなことはやっていきたいというふうにお思います。

あと、物価高騰、電気代とかその件なんですけれども、やはり何割か電気価格が上がっているのは、これは間違いのない事実でございます、これにつきましては、学校だけではなく、市全体、公共施設全体の問題でもあるというふうにお考えしております。

当然、我々としても財政当局のほうには、そういった状況なので、電気代とかの部分を配分して

くれというような要望はしていくつもりで考えています。

以上です。

**○岩崎指導課長** 私からは、就学援助につきまして御回答申し上げます。

給食費7割、修学旅行費8割の負担を実費、10割支給にするという認識で、ということでございます。

もう1つ、本件はコロナの対策費でされている理由につきましては、このコロナ禍におきまして、保護者等の負担軽減を図るという趣旨に基づきまして、この予算を使わせていただくという予定でございます。

また、前市長のこの就学援助に関わります件につきましては、我々としては関係なく、今回対応をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

**○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長** 誘客連携に関する御質問なんですけれども、まずは今回の事業費というのは5年間、令和8年度までの事業となっておりまして、総合計が約1億8,500万円となっております。

内訳という御質問だったんですけれども、まず共同基盤の部分が5年間で2,500万円、こちらは今回第3弾が全国14市町と連携させてもらっていますので、そのバーチャル連携を具現化するためのシステムの維持費であったり、プラットフォームの運営費という形になっております。

また、先ほど説明しました再発見事業なんですけれども、これまでと違ってSENNAN LONG PARKに限らず、市内の地域資源、観光資源等を扱った誘客連携を考えております。

こちらのほうの事業費は、5年間で約5,000万円となっております。これは対象事業者に関しては、公募等を考えておりますので、市内、市外限らず、広く公募させていただこうかなと考えています。

また、巡り会い創出事業に関しては、5年間で約1億円という形になります。こちらの先ほどの説明させてもらったように、あくまでSENNAN LONG PARKはフックではあるんです

けれども、市内事業者等の連携を強化した上で、様々なブランド促進を進めていきたいなということと考えております。

また、ブランディング促進の部分に関しては、5年間で約1,000万円となっております。こちらは、これまで物を作り出すとか地域資源を創出した上でも、維持していくという、維持発展を考えた上での商品開発のノウハウであったり、販路開拓のノウハウを、産官学の連携の中で模索していきたいなと思っております。

説明は以上でございます。

○大森委員 委託先とかイメージだけの話か、入札はどうするかとか、そんなん全然決まっていなにかね。文書もないんかな。

○伊藤総合政策部長兼政策推進課長 すみません、説明不足でございました。

まず、共同基盤に関しては、14市町で共同で事務局設定しておりますので、こちらは随意契約をさせていただこうと思っております。

重複するんですけども、再発見事業に関しては、公募等を考えておりますので、そこで事業者選定を行っていきたくと思っております。

巡り会いに関しても、SENNAN LONG PARKの装飾分、例えばイルミネーション等の制作になるのであれば、管理運営事業者を起点に考えております。

それ以外に関しては、市内事業者等の連携協力の中で、様々な御提案をいただくか、もしくは入札等も考えております。

ブランディングに関しては、各大学等との調整になりますので、こちらはあくまでプロポーザルなのか、公募なのかというのは、今後考えていきたいかなと思っております。

以上です。（「財源はどこから」の声あり）

○岡田委員長 すみません、個々でやりとりはやめてください。（「うん、財源のことも聞いているんやけれども、答弁ないんで」の声あり）そうですね、71ページの企業立地促進のところですかね。

○大森委員 まず、ハザードマップでいうたら、耐震診断されて堤体というんですか、をされて、そこで分かった範囲のことやと。

ただ、住民にとっては今も言うたように、自分

の家が現状で崩落している状況、責任問題はどこにあるかは別にしてですよ。そういう心配があって、一方でハザードマップが出てきて、ここは決壊しそうやから危ないということを、市が取り組まれているわけなんです。

これを見ると、セットして何か耐震化するときに、こういう対策を取るとか、耐震診断したときに、それと一緒にそういう各御家庭で、もう崩壊しそうなところの対応ができなかったとか、できるような体制を、できなかったのかとか、狐池の話の聞くと、そんなふうなことを思いますわね。

僕も相談を受けているところは、まだハザードマップをしていませんからあれですけども、そういうふうな、何かちょっとため池が多くて、その周辺の家で崩落が起こっている実態というのは、市はつかんでいますよね。当然ね。

それで、狐池でいえばハザードマップを作っていた当時は、そういうことを把握されていたんですかね。それともその当時のことは分からないんですかね。ちょっとその辺のところを教えてもらいたいというふうに思います。

何とか、今言うように、ため池周辺の決壊も大変やし、今崩落している家の対応も、ぜひなんか考えてもらいたいの、ちょっとその辺のことをお答えください。

それと、地域振興券ですけども、言いましたように、近隣では商品券とか振興券プラス現金配布しているというところはありませんか。分かればお答えください。あるはずですよ。ありますよね。

だから、何も第2弾、第3弾のことを考えてもらいたいというふうに思うんですよ。それはちょっと、今、第7波という状況で、物価高ももうこれはどこまで行くか分からないですわね。

円安も本当に止まれへんような状況で、国もだからそういう対策、またコロナ対策で臨時給付金みたいなものが出てくるかもしれませんが、そういうときに、今も言うたような現金とか、泉佐野市やったら国保でしたかね、加入者なんか現金をという話とかあったと思うので、そういうことは検討していただけないかどうか、お答えください。

それから次に、学校給食ですけれども、ちょっと教育長、文部科学省におられたときの話で申し訳ないんですけども、国はどんなふうに考えておられるんですかね。補助金やこういう学校給食のことについて、どんなふうに考えておられるのか。もしくは、知っている範囲で構いませんので、お答えください。

それはもう国がもう絶対にやる気ないんやというのに、そこにざっと行けと言うたって、もうちょっと方法を考えなあかんと思うので、例えばその辺のことが分かれば、お答えください。

あと、学校のエアコンの電気代ですけれども、これは要望しなあかんような中身なんですかね、増えた分。あかんのですかね。それはもう普通に必要な分で学校は使っていると思うんですよ。学校のエアコン、小学校、中学校のエアコンね。

それに必要、それにまだ物価高で、子どもらの責任でもない、先生の責任でもない中で、電気代が値上がった。それは財務当局、財政のほうにお願いして初めて出してもらえるものなのか。

それか、もうそんなことは心配要りませんよと、子どもたちの体調とか、それを優先にやってくださいというふうになるのが普通のことで、心配要りませんという答弁があるかと思ったんやけれども、ちょっとその辺どうなんです。財政のほうはどんなふうに考えておられるのか、お答えください。

それから、就学援助ですけれども、心配しているのは、コロナが終わってもちゃんとやってもらえるのかどうかということが心配なんですよ。

だから、もうコロナ対策費でコロナで困っている方がいらっしゃるからやりますというのは、どうか。この臨時給付金を使っていないことだけでも、ちょっといいかなと思っているんやけれども、コロナとは関係なくて必要だという認識はないんでしょうかね。

これは、市長が割とあれしていただいたんですかね、山本市長が。もしかそういう立場であれば、どんなふうに考えておられるのか、お答えください。

それと、SENNAN LONG PARKの、SENNAN LONG PARKだけじゃあり

ませんけれども、誘客連携事業に3,475万円ですよ。これは予算でも3,500万円ぐらいを誘客事業を当初予算で組んでいるんですね。

それプラス、今度この3,475万円をこの補正予算で出してくるということは、追加の理由というのは何なんですか。全く別物で出てきたということは、山本市長が新たにこれは提案して追加で出されたということですか。

当初には計画がなかったことを、当初は竹中前市長は骨格でこの予算を出してこなかったけれども、今回補正予算でこれを出してきたということですか。

その中身も金額もこれ3,475万円にもなるのに、具体的な中身も資料も紙のも一個も出てこないでしょう。

ほんで、今やっと聞いたら、5年間やると。そやけど、どういう形で入札するのか、それも分かれへん。

巡り会い創出事業は、1億円以上、1億円ぐらいかかるんですかね。管理会社をお願いするということももしかかもしれませんとおっしゃっていたけれども、ただでさえ、今1社、幾つかのわずかな業者に発注とか、そういうのが集中しているのかというて言われているのに、ちょっとこの辺のこんなええかげんな予算の組み方していたらね。

僕は何心配するかというたら、やっぱり泉南市の財政難にまたなれへんかということですよ。こんな使い方していたらね。

閑空ができるときに、どんどんお金を出していったでしょう。それで泉南市の財政難になったわけでしょう。同じようなことをまた繰り返しやるんですか。

市の皆さんももうちょっとこれ、予算の組み方を考えたらどうですか。こんな形でイメージでしかないものの予算を組むんですか。

ほんでまたあれでしょう、令和5年には既にまちの活性化イベントとかフォーシーズンフェスタとか、アートラボとか、観光何とかかとかとか、シティプロモーション動画作業とか、ビューイングとかアドバイザー事業とかスマートシティとか共同連携事業とかいうて、どんどん金額、総額は幾らになるんですかね。予定しているわけ

でしょう、令和5年から。これも3年計画で。

○岡田委員長 すみません、大森委員、質問をまとめてください。

○大森委員 こんなちょっと予算の組み方がいいんですか。質問をしますと、この予算はあれですか、骨格の後で出たということで、市長が、山本市長が決めたことで、だからこんな急な形でイメージしかないまま予算を出してきたのか。

それと、こういう予算の組み方に問題がないんですかということにお答え願いたいというふうに思います。

それで、本当に例えば3,475万円、財源はどこかはおっしゃらなかったですけれども、国から出ているにしても、例えば老人会の復活を求めている300万円、それから文化ホールの改修がでけへん。老朽校舎を例に、西信小学校で手すり落ちる。教育委員会ではいろんな問題を抱えているという中で、予算の使い方、どこか間違っていないか。その点についてお答えください。

それと、お答えなかったんやけれども、農業振興費とか林業とか水産振興費ですね。これをちょっと令和4年の当初で幾らやったのか、ちょっと教えてください。これはさっきの質問ですよ。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 誘客連携に関してなんですけれども、今回の予算というのは、第3弾と言っているんですが、あくまで第1弾と第2弾とは違うものという認識でございます。

また、なぜ今回の補正予算措置だということなんですけれども、今回の内示、内諾をいただいたのは、令和4年4月以降ということで、一番直近の予算計上のタイミングが今議会だということでございます。

また、こういう予算の組み方はどうなのかということなんです、あくまでその財源に関しては、今回の事業費もそうなんですが、2分の1は国庫補助金で、残りの4分の1に関しては普通交付税の単位費用措置、もう4分の1に関しては特別交付税で措置ということで、国のほうと内閣府を通じて発出されている方針になっておりますので、我々としてはあくまで100%の財源で市のいわゆる一般財源を使わずに事業実施できるということで、

毎年度毎回、内閣府の地方創生の推進事業のほうにチャレンジをしている状況でございます。

以上です。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業観光課長兼総合

政策部参事兼農業委員会事務局長 まず初めに、先ほどの質問で、農業振興費等につきまして金額ですけれども、農業振興費が当初で782万4,000円、林業水産費で603万6,000円、水産振興費で423万9,000円となっております。

あと、雇用対策費としまして84万2,000円ということとなっております。

続きまして、ハザードマップの件ですけれども、狐池が平成26年度にハザードマップのほうを作成しております。その当時のその前の耐震診断のときに上がっていなかったということですが、当時ちょっと申し訳ございません、その辺どうかというのには分かりません。

あと、何とかその改修にならないかということですが、あくまでも崩落部分につきましては、自然由来の地山と呼ばれる民有地で自ら宅地造成等により盛土、擁壁等の工作物を設置するため、ため池水面及び地山に影響を受けないように、自ら安全性を考慮した構造とする責任があると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 電気代等

の物価高騰に対する部分なんですけれども、当然当初予算編成時から、今回であれば物価高騰によって電気代等の高騰ということなので、その部分につきましては、補正予算の要求というものを受け付けておりまして、適時適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○岡田教育部長 私からは、2点御答弁申し上げます。

まず、学校給食の関係でございますけれども、これに関しましては、やはり学校教育法第11条に、学校給食の調理に関する経費等は学校設置者が、それからその他の部分、要は材料費につきましては、保護者が負担するというのを明記されておまして、やはりいわゆる義務教育の無償化の考

え方から、また別にその経費については保護者が負担すべきと国のほうでは決めておられます。

こうしたところを変えていただかないと、学校給食費、いわゆる材料費についての無償化というのは国全体としては進まないかなというふうにはちょっと認識しております。

それから、就学援助費につきましては、今回物価高騰及び保護者負担の軽減を目途に、コロナの臨時交付金を活用させていただいております。やはり就学援助は我々教育委員会としましては、全額支給を行うために、やはり今後も年間2,000万円程度を必要になりますけれども、これら必要な財源については、教育委員会としましては、令和5年度以降も予算確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

**○宮阪市民生活環境部長兼総合政策部参与** 地域振興券で1万円をお配りして、その後ということでございますけれども、今回コロナの交付金を活用してということで、やらせていただいておりますけれども、現在のところは、一般財源を原資として物価高に対する独自施策というのは、考えていないというところがございますけれども、今後市民生活を支援して、地域経済の活性化を図るために、様々な施策を考えて有効な財源があれば活用した形で進めていきたいと考えております。

以上です。

**○大森委員** まず、学校給食は、国も戦後すぐ国会審議の中で、やっぱり義務教育に関わるものは無償化すべきやと。ただ、戦後ああいう時代で財政も大変なので、すぐにはできないけれども、早くやっぺいかなあかんという答弁がちゃんと残っているんですって。

結局だから、国が今までずっと学校給食を無償化にやらなあかんことを、やっていなかったということなので、いろんな岡田部長がおっしゃったように法的な解釈があるかもしれませんが、それはやっぱり国の責任をちゃんとしてもらうと。

泉南市の財源でやるというのは、本当に、もっと泉南市の財政が豊かに、泉南市というか、地方自治体がお金を持っていればそれはいいんでしょうけれども、どこの市だってそんな状況

じゃありませんので、ぜひそれはそんなふうを考えて、また僕の意見も参考にしてもらって、学校給食の無償化を考えていただきたいというふうに思います。

それと、ハザードマップも崩落しそうなところが、本人が気がつかなくても、そういう御自宅に住まれる方がね。でも、その耐震診断をする中で分かれば、早くもしかここは崩落しているのと違いますかとか、下のほうの土が取れていますよというようなことで言うてあげれば、早く対応すれば、もう早く修理もできるかもしれんし、そんなことも考えますので、ぜひその辺の今の本当に崩落している実態というのは、もう幾つもあると思うので、ぜひそういう対応も検討してもらいたいというふうに思います。

それと、立地促進奨励金ですけれども、今もちょっと答弁があったように、農業振興費が730万円ですよ。林業振興費が600万円です。水産振興費が423万円で、雇用対策費が84万円ですね。

だから、これに比べて立地促進奨励金というのは600万円ですよ。だから、これを考えると、どう考えるかはあれですけども、やっぱりもつと水産とか、林業とか、農業とか、こういうところにお金を回したほうが、回したほうがという言い方はよくないね。回してもらい、もうこれを見ればどんだけ泉南市の地場という産業に対して予算が組めていないか、少な過ぎるんじゃないかと思うんですよ。

こういうところを温めるということもぜひ考えていただきたいと。この立地促進奨励金との比較で、また一遍ぜひ検討してもらいたいというふうに思います。

それと、学校のエアコンですけれども、足りなくなったら補正予算を申請してもらえればええということですけども、どういふのかな、学校のほうは泉南市の財政が大変やからとか、急に切られたら困るとかいうようなことで、利用をちゅうちよするようなことがないように、ぜひしてもらいたいと。ぜひというか、そういうことがないようにしてもらわないと、心配の声というのは上がっていますよ。学校関係者とか保護者の中から、エアコンを止められたらどうしようとか、使います

ぎと言われたらどうしようとか、何かそんなのを一遍議会でも取り上げてほしいとかいうて言われたりしていますので、ちょっとその辺のところはぜひ心配、保護者や子どもたちに心配をかけないようにちょっと対応してください。

誘客連携の件ですけれども、これは3,475万円、今後のことを含めると、1億8,000万円や1億円の事業の中身が、全く報告されていないわけでしょう。僕もこれの中身を知ったのは、一般質問のときにこの資料を出した議員さんがおったわけで、その人の資料を見て、それで担当の人に聞いたら、これは間違いありませんと。担当課で作ったものですよと言うから、それで質問しているんですよ。

だから、5年間やるとかいうことが初めて分かったわけですよ。そのときに内容を聞いて、ちょっとずつ内容も聞いて、ちょっとずつ分かったわけで、こういうやり方って本当にいいんですか。

4月になった理由というのは何ですか。骨格に入れられなかった理由というのは何ですか。新しい市長が決めるということで、骨格で入れなかったのかと思うと、4月に提案したというふうにおっしゃる。何で4月なのか分かりませんわね。

ちょっと市長はどんなふうな判断をされて、この予算を入れたのか、予算の組み方をきっちりせえへんかったら、また泉南市はあれですよ、閑空のときにいろんな事業をして、結局泉佐野市も泉南市もそうやけれども、思ったより収入が入れへんで財政破綻になったように、もうこういうSENNAN LONG PARKというだけで、どんどんお金を出して、それは市の負担は今のところありませんけれども、あれへんけれども、ちょっとそれはやっぱりバランスもあるし、こういう形で通していくというのはよくないと思います。

こういうところをやって、泉南市の財政が良くなる保証というのはあるんですかね。税収がどんな形で入ってくるのか、例えば法人税が委託した業者とか、皆さんおっしゃるようにT社とかおっしゃっているところとか、それから管理会社、その税収が泉南市に入ってくるのか、減額は多分

されていると思うので、そういう状況を見てこれをやれば就学援助も学校のエアコンの設置も、電気代も心配はありませんという財源が入ってくる予定になっているんですかね。ちょっとその辺の財源はどんなふうに考えておられるのか、ちょっとその辺。

きっちりとした説明をしてくださいね。こういう予算の組み方で問題はないのか。こういう資料もないままで予算審議に諮るというやり方もええのかどうか。

もう一応3回と決められているので、ちゃんとした答弁をしてもらわないと困るので、ちゃんとした答弁をお願いいたします。

**○阿波屋市民生活環境部参事兼産業観光課長兼総合政策部参事兼農業委員会事務局長** 私のほうから農業林業水産振興費につきまして、今後とも予算の確保のほうに努めてまいりたいと思っております。

それと、ため池の状況を早く分からないかということですが、未然防止としまして、年に1回ため池点検を実施しまして、堤体の漏水、変形、損傷やため池施設の状況を確認するとともに、ため池の管理者であります各地域の水利組合に適切な日常管理をお願いしているところでございます。

今後も継続的に管理していただきまして、連絡を密にしたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長** 今回の補正で計上した理由でございますけれども、先ほどもお伝えしましたように、国のほうの採択内示をいただいたのが令和4年4月以降ということで、骨格予算のときには、まだ交付金の決定はされておらなかったということで、今回が直近の予算計上の機会でございます。

また、第1弾、第2弾の引き続いた第3弾という言い方をしているんですけれども、実際の中身に関しては、それぞれバラバラな状況でございます。

ただ、国のほうから採択された部分というのが、やはりSENNAN LONG PARK由来の部分でしか採択されていなかったもので、今回も同

じく、今も説明させてもらった様々な事業を予定しておるところでございます。

また、第1弾、第2弾に関しては、定例会前の協議会のほうで御説明をさせていただいた仕組みとなっており、今回に関しては、予算委員会でのこの御答弁だけになって申し訳ないんですけども、改めて今後の進捗等のほうも、また機会を捉えて説明させていただきたいと思っております。

また、契約に関して、外部の事業者ということなんですけれども、そもそもの契約に関して、我々のほうは公平、正当な過程を踏んだ上で行っておるということでございますので、例えば直接法人税が入る企業というわけではなく、すぐに効果を期待せずとも、手続の中で不具合等がなければ、問題がないんじゃないかなと思っております。

また、今回この国の交付金等を活用した誘客事業を実施することによって、いろんな方に来ていただくのも含めて、市の認知度が上がるということで考えると、将来的、近い将来も含めてですけども、いろんな効果というのは計り知れないんじゃないかなと思っております、事業実施に注力しているところでございます。

以上です。

○大森委員 ちょっと市長にも聞いてよろしいか。

こういう資料の出し方も、総務部長もちょっと答えてよ。

○山本市長 内容については、今、伊藤次長のほうから話があったとおりで、私も認識をしておるんですが、ただ、当然その中の部分に関しましては、当然やはりタイミングというところはあるんでしょうが、要は以前からも私が議員の時代からも、当然都度都議会の方には示す、示せるタイミングでできるだけ早く示すようにという話を、私も議員時代にした覚えがあります。

そちらのほうについては、再度行政のほうにもそれを徹底するようにはしていきたいというふうに考えております。

○岡田委員長 では、会議の途中ですが、ここで換気のため、午前11時30分まで休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○岡田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問はありませんか。

○谷委員 簡単に1点だけ確認させていただきたいと思えます。

この地域振興券事業について、2年前の前回行われた内容とほぼ一緒なのかどうなのか、その点ちょっと確認したいなと思えますので、お願いいたします。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 令和2年度に行った地域振興券と事業的には一緒かという御質問に対しまして御答弁させていただきます。

内容等は、令和2年度に行った事業とほぼ変わりはありません。ただ1点だけちょっと変更する予定がございまして、各世帯への発送方法なんですけれども、前は簡易書留でお送りさせていただいていたんですけども、今回はゆうパックに変更させていただきたいなというふうに考えてございます。

その理由といたしましては、簡易書留ですと、どうしても再配達の日がなかなか限られてくるんですね。ゆうパックの場合は、一定の日にちと時間と指定して、再配達の日程と時間とを指定できますので、そちらのほうを受け取っていただく市民の方々にとっては、利便性が高いんじゃないかということで、発送方法は前回よりは変更したいなというふうに今考えております。

以上です。

○谷委員 ありがとうございます。これは9月頃から開始ということだったので、具体的にはその期間というのが分かれば教えていただきたいなと思えます。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 そのスケジュールなんですけれども、8月中に委託業者の入札、一般競争入札をまた行う予定にしております。

それ以降の流れといたしましては、加盟店の募集、あるいは商品券の印刷等々の時間が必要になってきますので、各御家庭に配布できるのが、恐らく10月中旬から下旬になるかなというふうに考えてございます。

お店のほうで使っていただけるのが、もう早くても11月の頭から利用開始はしたいなというふうに考えておるんですけども、ちょっとスケ

ジュールのにもタイトになっているんですが、できるだけ早いうちに使っていただけるように努力したいと考えております。

以上です。

○谷委員 ありがとうございます。できるだけ今回物価高騰等の件もありますので、早く進めていただきたいなというふうに思います。

前回たしか、この期間が3か月ほどだったんですけども、これも同じぐらいの、前回12月から2月末まででしたかね。今回は11月ぐらいから配布ということで、これは大体期限といいますか、いつぐらいまでこの地域振興券というのはいけるんでしょうか。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 いつまで利用できるかという御質問に対しまして、前回もそうだったんですけども、一応、今考えているところで申しますと、11月初旬から利用開始といたしまして、令和5年2月末までの利用期間というふうに、今のところ考えております。

以上です。

○井上委員 それでは、2点ほどお聞かせいただきたいと思います。

商工費の商工振興費の中で、クラウドファンディング活用事業についてなんですけれども、こちらの事業に関しては、コロナの対策支援金ということで、使用用途もかなり制限されるのかなと思うんですが、そんな中でクラウドファンディングを活用したいという声も一定あったのかなと思うんですが、ほかにクラウドファンディング支援以外に、何か候補として上がっているような事業がもしあったのであれば、教えていただきたいなと思います。

次に、土木費の空き家対策事業についてなんですけど、こちらのほうは平成30年から34年の計画で前回つくられておまして、また新たに策定をされることだと思うんですが、こちらの空き家対策計画を策定することによって、受けられる補助であったりとか、こういったことが可能になるんだということが、何かありましたら教えていただけたらと思います。

以上です。

○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事 私のほ

うからは、クラウドファンディング事業に関して、そういったお声があったのかという質問に対しまして御答弁させていただきます。

実際にそういったクラウドファンディングを使って、また新しい事業にチャレンジしたいという声というのは、直接私のほうは何ってはありません。

ただ、一部市内の商工業者の方からも、大変熱心な方、また新たな事業展開をしたいというお声はいただいておりますので、そういった方にぜひこういった形のクラウドファンディングを使って事業を新たにしていいただける契機になればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事 私のほうからは、空き家対策事業ということで、現在の空き家対策計画については、委員御指摘のように本年度末までの計画期間となっております。

次期の空き家対策計画を策定ということなんですけれども、空き家の対策については、その対策計画の中で、一定方針とか市の考え方というのにも反映させていただいておるところでございます。

前回の対策計画については、おおむね、基本的なその方針としては、空き家の利活用の促進といったところを主眼として計画を策定させていただいたところなんですけれども、5年間の計画期間の中で空き家の状況等を勘案しまして、今後この対策計画策定の中で、改めてまた空き家の実態調査も含めて行いまして、今後の空き家に対する、例えば空き家の除却費の補助であるとか、そういった方針も改めてそこに含めて策定していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○井上委員 ありがとうございます。クラウドファンディングの事業のほうなんですけれども、予算のほうは総額500万円で、1件当たり上限が50万円だというふうにもお書きいただいているんですけども、こちらのほうももし1つ期間というのを教えていただきたいんですけども、大体いつからいつぐらいまでの期間で、この募集をされるのかということです。

もし、その期間内に活用し切れなかった場合、その残った予算というものは、何かほかに使い道があるのかどうかというところを教えてくださいたらと思います。

空き家対策のほうはありがとうございます。前回の計画におおむね引き続き新たに調査を再度し直して策定をするということで理解をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

**○岡市民生活環境部参事兼総合政策部参事** クラウドファンディングの期間についてなんですけれども、今考えておりますところは、一応来年度、来年の5年2月末までという期間を一応設けたいなというふうに考えております。

ただ、細かな内容につきましては、まだ現在検討するところも多々ございますので、今後は果たして何件申請していただけるのかなというところも、ちょっと未知数な点もございますので、予算がどのくらい余るのかということに関しましても、それをまた別の事業に使うのかという点に関しましても、今後ちょっとその点は検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○澁谷委員** 何点かよろしくお願いたします。

まず初めに、総務費の企画費の中で新型コロナウイルス感染症対策事業として、福祉避難所の件が、これも一般質問でもありましたので、そのときにいろいろと、これは新しい市長の公約の中にもあります、市政運営方針にもあります内容だと思うんですが、その物品の予算計上として新規に185万円、いろいろ物品等と書いてありますけれども、これは具体的には、この新しい別に別冊で冊子をいただいておりますこれの中には、沐浴セットとか乳幼児用の食料とか車椅子等とありますが、そのほかにもあるのでしょうか。

このことに関しましては、避難所の場所というのか、その回数ですよね。どういう形でこれからまた、先ほどもまた福祉センターの中の空き部屋とか、いろんなところの改装とか、使い方を考えていかなければいけないというようなお話がありましたので、そことも関連してきますが、これから考えていくところなんですか。

それから、衛生費の保健センター費の人件費事業です。これは1名分だと思うんで、会計年度任用職員の人件費として増額をされています。どういった部署での欠員というのか、人が足りないんでしょうか、それを教えてください。

また、母子健康増進事業の中で、新規に計上されています、これも市長の市政運営方針の中にありました妊産婦、また多胎児のタクシー利用支援、これに関しては、具体的にその妊産婦さんの支援、聞き取りで聞いたときは93万5,000円、それから多胎児さんが1世帯2万円というふうなお話があったんですけども、もう少し具体的に教えてください。

それから、母子健康手帳アプリ運用、これも若い人たち、大変待ち望んで、また市長も議員時代からずっとおっしゃられていたことなんですけれども、これに関しても、初期費用、ランニングコスト等々の費用を教えてください。

それから、都市計画費につきましては、公園の緑地維持管理事業というんですが、これはどのような管理計画というのは立てられていると思うんですが、今回先ほども説明がありました137公園中、22公園が今年度のこの費用に対する3,353万9,000円のいわゆる経費をかける部分だというふうに聞きましたが、りんくう南浜・砂川・牧野公園ですか。

その管理というのは、私も時々というか、年に1回春休みを利用して地域の公園とか通学路とかを、地域の方たちと、有志の方たちと点検をして回るんですが、そのときに公園のやっぱり遊具とか、本当にすごく危ない、危険な部分ということもあるんですよね。草刈りも含めてですが、そこら辺、計画をされてやっておられるのか、お聞かせください。

それから、先ほど土木費のところでも市営住宅の河部議員からも質問をされていましたけれども、結局この前畑住宅のA棟・B棟のB棟のエレベーターの改修を今回はされるということですよ。

給水管に関しては、5棟・6棟・7棟はこれは外壁で、給水管に関してはどこなんですか、教えてください。

それから、空き家対策ですけども、先ほど井

上委員からもありました。今回空き家対策のほうも、今まではどちらかというと、空き家の利活用についてということで、空き店舗も含めてされましたけれども、今回は本当に危険な状態、空き家の状態というのがありますので、私も代表質問でさせていただきました。

今回の空き家対策計画の改定をその部分に絞っての実態調査もされるということですが、それについてももう少し具体的な方向性というのがあれば、教えてください。

以上です。よろしく申し上げます。

**○田代健康子ども部次長兼保健推進課長** それでは、私のほうから、まず保健衛生費の人件費事業の会計年度任用職員の人件費、どのような業務を、どういうところで足りないのかという御質問に対してなんですけれども、今回妊産婦・多胎児タクシーの利用支援、また母子健康手帳アプリ運用事業を新たに実施していくということになりました。

市民への周知ですとか、特に年度途中での開始というところで、個別通知をしないといけなかったりですとか、あとまた母子健康手帳アプリにつきましても、新たな業者選定を行いまして、また導入に向けての調整、また情報発信というのは、その都度都度実施していかないといけないんですけれども、これに関しては、保健センターだけではなく、子育てに関するいろいろな部局との調整等も必要になりまして、そういうところで、担当職員がその業務をしていく上で、事務的な作業を補うという意味で、1名増額で上げさせていただいております。

また、妊産婦タクシー、多胎児タクシーの件なんですけれども、妊産婦タクシーにつきましては、妊婦健診や産婦健診、また出産時の受診ですとか予防接種など、安心して出産や子育てができる環境づくりの1つとして、タクシーの利用支援を行うもので、5,000円分のクーポン券、これは大阪タクシー共通乗車券500円券10枚を考えておまして、これをお渡し、妊娠届出時にお渡しをしまして、必要なとき、特に出産時等御自身で、車の運転等も難しいということもございますので、御活用いただきたいというふうに考えております。

大阪タクシー共通乗車券であれば、加盟されて

いるタクシー会社、多くのところで御利用いただくことが可能となっておりますし、また有効期限もございませんので、必要なときに御利用いただけるというメリットがございます。

それから、多胎児のタクシー利用支援事業につきましては、やはり身体的な負担の多い多胎児を連れての外出支援ということで、タクシーの利用支援を行うものとなっております、1世帯について2万円分のクーポン券、こちらも大阪タクシーの共通乗車券500円券40枚を交付したいというふうに考えております。

それから、母子手帳アプリの初期経費とランニング費用なんですけど、初期経費で10万円、ランニング経費で月5万円を想定しております。

以上です。

**○宮本危機管理課長** そうしたら、私のほうからは、妊産婦の福祉避難所の185万円の物品はほかは何かという点が1点目です。

主なものを上げますと、コロナの間仕切りパーティションであるとか、あと簡易ベッドであるとか、バスタオルとか、ハンドタオルとか、あとトイレ関係、毛布、簡易トイレ、そして停電時の照明であるとか、扇風機であるとか、暑さ対策の扇風機であるとかいうものを、もろもろ予定しております。

そして2点目、場所の選定、場所はどこかという部分ですけれども、先月から一応関係者を寄せまして、会議を開いております、その避難所の、妊産婦の避難所のスペースをどこにするかという議論を、ちょっと始めたところです。

例えば2階でこんな部屋があるよとか、3階にこういうスペースがあるよという話をお聞きしておりますので、また現場のほうを見させていただいて、適切な場所を選定していきたいなと思っております。

以上です。

**○真田都市整備部参事兼都市政策課長兼総合政策部参事** 私のほうからは、まず公園の管理ということで、今回補正予算でお願いしておるところは、昨年度策定いたしました公園施設の長寿命化計画に基づく遊具の更新とかいうところの分でございます。

先ほども申し上げたように、137公園中22公園の遊具更新あるいは修繕、部品の交換、そういったところで現在使用禁止にされている遊具等を何とか活用していただけるような形で進めていきたいなというところがございます。

委員御指摘の公園の草刈り等の一般的な管理につきましては、令和4年度の当初の予算において、草刈り、例年どおり年1回とかの草刈りの委託であるとか、そういったところでお願い、計上いただいているといったところがございます。

続きまして、市営住宅につきましては、今回の補正の方で、これにつきまして、市営住宅の長寿命化計画に基づいた更新というところで、前畑5棟・6棟・7棟の外壁改修工事を予定しております。

それと併せて、前畑B棟のエレベーターの改修工事というものを今回補正でお願いしているといったところです。

前畑5棟・6棟・7棟だけなのかというところなんですけれども、一定市営住宅全体に相当老朽化が進んでおるところなんですけれども、劣化度の激しいところから順次進めていきたいと。

あわせて、現在は市営住宅の未耐震棟、お風呂なし棟については住み替えというところで進めていこうとしているところなんですけれども、そのような中で、有効に活用していこうとしている5棟・6棟・7棟について、一定外壁の改修、あるいは来年度には給水管等の改修についても検討しているといったところがございます。

エレベーターにつきましては、前畑A棟・B棟に設置されておるんですけれども今年度についてはB棟からということなんですけれども、A棟・B棟、それぞれエレベーターのメーカーが違いまして、B棟のほうがメーカーのほうで補修部品の在庫がもう残り少ないというところで、より切迫感が高まっているということで、今年度はB棟と、来年度はA棟という形で検討しているところがございます。

続きまして、空き家実態調査になります。

空き家につきましては、先ほども申し上げたように、現在の空き家対策計画は利活用の促進というところを中心に考えておったところなんですけ

れども、この間、計画策定から空き家対策についてずっとしてきた中で、やはり除却していく必要というのもありまして、その辺りはより進めていくために、現状、再度実態調査を行って、そういった方針、除却の方針とか補助であるとかというところも反映した形で対策計画を策定していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○伊藤都市整備部長兼総合政策部参与 給水管については、前畑の5棟・6棟・7棟等の給水管の設計業務ということで、この中に含まれております。以上です。

○澁谷委員 ありがとうございます。空き家のほうは私も代表質問をさせていただいたので、これからそのときも言いましたが、いわゆる持ち主が分かっている場合、ちゃんと確定できる場合に関しては、補助なり何なりで手当てができる、支援もできると思いますが、財産放棄をされたりとか、もう持ち主が分からない、もう行方不明になっていて、どこにいつているか分からない。そういう危険なところをそのまま、それも通学路に面したところ、いわゆる市民生活のいわば市民道路ね、そういうところの生活道路であるというのであれば、これはやっぱりそれなりの、そのときも市長のほうからも、お答えいただきました。

やっぱり独自の規定を設けている他都市もありますので、その辺に関して条例化も検討していくとおっしゃってくださっています。

また、引き続き、こういうことに関しても空き家の実態調査を、今の空き家の現状の調査が本当に必要なかと思っておりますので、そこら辺の中身も含めて、どういう対応ができるのかなということ、今後やっていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

土木費の住宅費は分かりました。ちょっと、B棟のほうで、これは予算は関係ないかも分かりませんが、大雨が降ったときに、家の前が水びたしになっていて、排水等がこの給水管として全然関係ないと思うんですけれども、その排水等が悪くてというのを前に住宅公園課の方にもお願いしたかと思うんですけれども、そこら辺のメンテナンスというのは、これ以外のメンテナンスの

必要なところというのではないのでしょうか、それを最後に教えてください。

それから、母子健康増進事業は分かりました。1点だけ、妊産婦のタクシー券につきましては、5,000円のクーポンを500円掛ける10枚つづりで、これはそうしたら計算というんですか、予算を聞くと93万5,000円だったので、187人分ということではよろしいんですかね。人数的なことを教えてください。

多胎児に関しても、これはもう今現在は分かっているんで、これに関しては何人分という計算になるんでしょうかね。2万円、500円掛ける40回分のクーポン券。これはいずれにしても、本当に昨日も言われたところなんですけれども、もう本当に明石市の子育て施策はすごいと、もう娘から娘のママ友からも言われます。ああいうふうにやってほしいということで、それに近づけられるような1つの今回の子育ての支援だったり、今までなかった支援だと思うので、ぜひこれも周知をしていただくということです。

それで、保健センターの1人の人員というのは、このこと、いわゆるこの母子健康対策アプリについて等々を含めて周知をするための業務に携わるという会計年度任用職員を1人ということですよ。

初めての会計年度職員さんにこのすごいことをたくさんの方が任せられるのか、また1人でするわけではないと思いますが、補助が要るかと思えます。

赤ちゃん訪問とか、そういうふうな分に関しての人員というのは、足りているんでしょうかね。これも含めて、この今回の予算は関係ないですけども、保健センターからなかなか訪問に来てくれないという声も聞いております。そこら辺の人員というのを、私は必要じゃないかなと思うんですけども、そこら辺は足りているんでしょうか。

あと、福祉避難所です。これはこの福祉避難所って、自家発電装置というのがあるんでしょうかね。2階、3階に、もしお部屋を、避難所を設けるんだったら、もし停電とか地震でなつたときに、大変じゃないかなというふうに思います。

その辺のことを教えてください。それから、い

つ頃からこのアプリに関してもタクシー券についても、予算はこれが通ってからでしょうけれども、一応いつ頃から始められるのかということも含めて、お答えください。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 すみません、ちょっと説明不足で申し訳ありませんでした。

まず、妊産婦タクシーの予算を計上しています人員なんですけれども、年間の妊娠届出者は、その年度によって違うんですけれども、一応想定で約450名掛ける5,000円と、あと転入の方が約50名掛ける5,000円で、タクシー券代としては250万円を想定しております。

また、多胎児につきましては、ちょっと今年度中に一応1歳未満の多胎児世帯を対象に考えておりまして、今年度中に1歳になれる見込みの方々が現在7世帯把握しておりまして、この予算としましては10組分計上、10組掛ける2万円で20万円予算計上をさせていただいております。

それと、会計年度任用職員の件なんですけれども、すみません、こちら説明不足で申し訳ありません。

一応、職員、主には保健師になるかと思いますが、職員がこの3事業を導入に向けて調整していく中で、職員が担っている事務的な作業の部分はこの会計年度任用職員に補助していただくということで、必ずしもこの3事業のみにはかかわらず、別の事務的な職員が担っている会計年度任用職員でも実施可能な業務をちょっと助けていただきたいというふうに思っております。

それから、赤ちゃん訪問の職員数等が足りているのかということ、また保健センターから訪問してくれない声があるというところは、すごくちょっとこちらにも本当に反省しないといけないんですけども、できるだけ必要な方々には優先順位を付けて、必要な訪問というのは、早急にできるように心がけております。

特に出産直後につきましては、保健師よりも助産師のほうがいろいろ母乳の出方のことですか、相談の内容によって、助産師を雇い上げて訪問をしていただいたり、その辺は職員である保健師と調整をしながら実施をしておりまして、今後の人員につきましては、また時間等々をまた調整を

図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

**○宮本危機管理課長** それでは、福祉避難所あいびあの自家発電があるのかという質問ですけれども、一応所管課のほうで確認しますと、自家発電はあるということです。

それとあと、全てのところに足りるのかというところなんですけれども、この辺り、また詳細につきましては建物、指定管理者であるとか、所管課と今後話を詰めていって、確認したいと思えます。

以上です。

**○澁谷委員** ありがとうございます。もうチャイムも鳴りましたので、1点だけ、この今回のこの母子健康増進事業、具体的に母子の保健サービス、いわゆるこれをアプリで情報発信をするというふうにおっしゃっていましたが、どのような内容を考えていらっしゃるのかということが1点です。

いつ頃から開始をされるのかということの答えがなかったように思うんですけれども、これについてと。

それと最後ですが、一般の予算、また決算のときは詳しい予算書も頂きまして、一つ一つのことがよく分かります。金額まで分かります。こういった補正予算に関しましては、先ほどどなたか議員もおっしゃられましたが、説明はいただくんですが、全部を説明されるときも、はしょってはしょってされますよね。全部されませんか。

また、この内容を見ても、ちょっともう少し丁寧に内容を教えていただきたいというふうに思います。質問をするにしても、私たち委員がある程度のことは理解できないと分からないと、質問もできないと思うんです。ちょっともう少し丁寧な、何ていうんですかね、お知らせというんですか、説明、これを、これは要望ですけれども、お願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

**○田代健康子ども部次長兼保健推進課長** すみません、先ほど答弁が漏れておりました。いつから実施ということなんですけれども、予算成立後、早期にというふうに考えておまして、まず母子手帳アプリにつきましては、やはり構築等に少しお

時間がかかりますので、早ければ9月中旬ぐらい、もしくは10月開始というふうに思っております。

タクシー券については、できましたら8月中旬か9月に開始したいというふうに考えております。

母子手帳アプリの情報発信の内容なんですけれども、子育てに変わる、いろいろな情報ということで、地域の子育て情報でありますとか、例えば今の子育てに必要の情報ということで、今の時期であれば熱中症対策であるとか、水分をしっかり取っていただいたりとか、あと子どもの栄養の問題ですとか、いろいろな子育てに係る基本的な情報等も考えておりますし、またこの地域で保健センターでいろいろな赤ちゃん教室等もやっておりましたので、そういった公的ないろいろな教室等の御案内等も考えております。

それから、丁寧な内容ということで、すみません、ちょっとまだはっきり決まっていないところも多々ございまして、まだちょっとチラシ等はできていないんですが、市民への周知の案内文ができましたら、またお届けしたいと思います。

すみません、失礼します。

**○石橋副委員長** すみません、12時回って申し訳ございません。

誘客連携による地域活性化事業について1点お伺いします。

城野参事、伊藤次長から説明があったんですけれども、ホームページに地域資源魅力再発見事業、イベント企画提案募集要件、要件番号3、案件03というのが具体的に載っていたんですが、予算上限額440万円、企画提案募集期間6月6日から6月24日、これは先ほどのお話の予算に係ってくるのでしょうか。

それと、先ほどこの金額については990万円という金額が出ていると思うんですけれども、この内容なのか、そうしたら、なぜ説明がなかったのか、お願いいたします。

**○城野市民生活環境部参事兼総合政策部参事** それでは、私のほうからは、今現在市のホームページに載っております企画提案の案件について御説明申し上げます。

こちらは、SENNAN LONG PARKをフックにしまして、誘客のハイシーズンであり

ます秋をそのイベントの開催時期と見越しまして、そのための企画提案を募集したものであって、予算の成立を待たずに、企画提案を募集して、広く幅広にそういうイベントのプランを募集しようとして行っておるものです。

イベントの規模としまして、1日のみの開催ではなく、複数日の開催を目指したものですから、その今現状、計上しております990万円の中から、およそ半分ぐらいという見積もりで440万円という予算の見積もりで企画提案を募集しておるものです。

以上です。

○石橋副委員長 募集期間が既に終わっているんですけども、具体的な応募はあったんでしょうか。

○城野市民生活環境部参事兼総合政策部参事 1社応募がございまして、具体的にはJTBから応募がございました。

内容としましては、観光の先進地であります沖縄と連携を深める内容のイベントを開催するという提案を受けております。

○岡田委員長 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 反対です。今回の予算は、前進面が学校給食の無償化とか、就学援助とか、地域振興券とか、幾つもあるんですけども、一方でやっぱり市民の中からは、敬老会の補助が減らされて、敬老会ができなくなるとか、それから文化ホールですよね。財政難なんかを理由にして、休止や休館の提案があったりして、これも署名があって、こういうことをしていたら、泉南市の衰退につながると、ここまで危機感を持ったような形で署名が集まってくるという中で、やっぱりどういう予算を組むかというのは、やっぱり大事なことだというふうに思います。

前進面は評価しつつも、それで本当にいいのかということが大事だと思います。

だから、そういう点で見ますと、例えば本当に必要なところに予算が回っているのか、それから財政難を、これを繰り返すとか、財政難の原因になるようなことはないのか、そういうところのチェックが必要やというふうに思います。

いつも教育予算とか教育委員会の体制を強化してくれというふうに、いつも言うているんですけども、今日の質疑なんかを見ていると、大変なのは教育委員会だけじゃなくて、もうどの課も大変と。一生懸命したり、これからも反対する理由になる誘客連携についても、補助金を取るためにいろんな苦勞をされていると思うんですけども、やっぱりこういうところでも、やっぱり本当に必要なところに予算を回してあげないと、市の職員の皆さんの仕事が、何ていうかな、増えたり、それからストレスがたまったりとかいうようなことになるんじゃないかと。

そういうところもやっぱり見ていく必要があるというふうに思います。

反対の理由は、誘客連携第3弾のこの予算なんですけれども、昔は空港特別委員会とかあったりとか、まちづくり委員会特別委員会とか、それから行革委員会とかあって、そういう場で職員の皆さんもこういうことについて説明する機会もあったと思います。

これは、今回新しい議会になってから、そういう特別委員会もなくなりましたので、なかなかそういう説明する機会もなくて、大変なところもあるかもしれませんが、やっぱり今回の予算の提案の仕方というのは、ちょっと資料も出ていないし、今の副委員長の質問を聞いても、いやそれがどうなのかと。

説明を聞いたら、それは矛盾なくそうかなと、そういうこともあるかなとは思いますが、やっぱりこういう予算の組み方というのは、説明責任を果たしているというふうには思いませんし、もうちょっとやっぱり丁寧な、でも本当にイメージだけしかありませんとか言うて、繰り返し石橋副委員長が質問してお答えになったら、地域資源魅力再発見事業についても、質問をしたら、いや実は1社見つかっていますと。予算はこんだけです。

なんか、もう質問したら出てくるけれども、質問せん限りは、もう全く分かれへんみたいなことになっているんじゃないかと。

それで、ところどころでこうやってホームページで出てきたり、議員さんの質問でこういう一般

質問に出てくるような資料が出てきて、ああ、どうなのかと思ったら、質問したら答えるけれども、なんかちゃんとした説明責任みたいなことが果たされていないんじゃないかと。

僕は本当に泉南市が財政難になったときの原因は、やっぱり空港のああいいう税金がどんどん入ってくるんやというふうなことの中で進めてきたことを、やっぱり繰り返したらあかんと思うんですよね。

だから、そこでは理事者の皆さんも議会のほうもきっちりしたチェック機関の役割を果たす必要があるというふうに思うので、そういう意味でいうと、今回の誘客連携の部分については、中身もありますけれども、基本的にはやっぱり説明不足とか、中身が分からない。

こういう提案のやり方は、財政難にも結びつくようなところも感じ、危惧しますので、反対とします。

○岡田委員長 ほかにありませんか。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岡田委員長 起立多数であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第11号「令和4年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託されておりました議案

2件の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これもちまして、令和4年度予算審査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時11分 閉会

(了)

委員長署名

令和4年度予算審査特別委員会委員長

岡田好子